

	12月1日現在	前月比
男	14,542	+ 9
女	14,770	-13
計	29,312	- 4
世帯主	6,831	+ 2



町産業文化祭

今年も、町産業文化祭が、11月15日と16日の2日間にわたって行われました。

主会場となった中央公民館では、物産品の品評会や展示即売会、写真展や書道展、カラオケ大会などが行われました。また、お天気にも恵まれ、屋外では、もちつき大会（写真）などが催され、終日、たくさんのお客でにぎわいました。

主 な 内 容

○ 1/8日は町長選挙の投票日……………2～3 P

○ 町農業者年金受給者協議会が発足……………6 P

○ 八郷町財政事情書……………8～11 P

○ 社教のひろば……………12 P



社会を良くする 価値ある一票



1/18日は町長選挙の投票日

任期満了（昭和六十二年一月十四日）に伴う町長選挙が、来年、一月十八日（日）に行われます。

この選挙は、わたしたちの生活に非常に密着した大切な選挙です。わたしたちの一票の力は、たとえひと握りにすぎなくても、長い目で見れば、わたしたちの住んでいる社会を、より良くしていくための価値ある一票であることを肝に銘じてください。

「どうせだれに投票したところで同じこと」と棄権してしまう人がいます。これでは、わたしたちの住む社会を、みずみずしくするのと同じことです。必ず投票に行くようにしましょう。

投票は早めに
済ませましょう

立候補予定者説明会の日
時と場所

昭和六十一年十二月二十六日、午前十時から役会議場で行います。

立候補の届出期日

昭和六十二年一月十三日
投票できる人

昭和四十一年一月十九日までに生まれた人で、昭和六十一年十月十二日以前から引き続いて、八郷町に住

晴れの叙勲おめでとうございます

秋の生存者叙勲で、町では、東成井の菱沼正久さん、柿岡の滝田宣弘さん、下林の滝田なみえさんの三名が受章しました。

菱沼正久さん（70歳）

〈勲四等瑞宝章〉

菱沼さんは、昭和九年に旧制水戸中学校を卒業、水戸地方裁判所に奉職されて以来、



水戸検察審査会事務局長を経て、昭和四十九年六月に水戸地方裁判所総務課長を最後に退職され、現在も調停委員として、司法行政の発展のため尽くしておられます。

菱沼さんは、受章の喜びを「五十年のひとすじの道菊かほる」と詠まれ、「今の私の心境です」と話しておられました。

滝田宣弘さん（71歳）

〈勲五等双光旭日章〉

「いろいろと苦労はありましたが、教え子の成長していく姿を見るのが楽しみです」と語る滝田さんは、教育一筋に歩んでこられた方です。

昭和十三年に茨城県師範学校を卒業後、水戸市新荘小学校訓導を皮切りに、昭和五十年四月一日に柿岡中学校長と



して退職されるまで、長年にわたって教育の振興に務めてこられました。また、昭和五十八年三月から二年間、町教育委員長も務められました。

滝田なみえさん（64歳）

〈勲五等瑞宝章〉

滝田さんは、昭和十九年に

水戸陸軍病院に奉職されて以来、昭和五十六年四月に国立晴嵐荘病院の看護婦部長を最

民登録をされている人です。

投票時間

午前七時～午後六時まで

※投票所入場券を持参して、指定されている投票所で早めに投票してください。

開票日時と場所

投票日当日の午後七時から中央公民館で行います。

投票日に投票できない人は不在者投票を

◎不在者投票

選挙人名簿に登録されている人で、次の要件に該当し、投票日に投票できない人は、不在者投票ができます。

(1)投票区外で職務または業務中のとき

(2)やむを得ない用務のため、町外に旅行中または滞在中のとき

(3)出産・手術等の予定のあるとき

不在者投票を希望する人は、印鑑・投票所入場券（届いているとき）を持参して、役場内の選挙管理委員会へおいでください。一月十三日から十七日までの毎日、午前八時三十分から午後五時まで受け付けています。

なお、指定されている病院

等に入院している人は、その病院で不在者投票をすることができます。

◎郵便による不在者投票

郵便による不在者投票のできるのは、両下肢等や心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸の障害もしくは移動機能の障害のため、投票所へ行つて投票することができない重度身体障害者の人で、身体障害者手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている人です。

該当する人は、前もって町選挙管理委員会から、「郵便投票証明書」の交付を受けてください。

この証明書と「投票用紙、投票用封筒交付請求書」を、

町選挙管理委員会へ、投票日の四日前までに届けてください。投票用紙や投票用封筒が直接本人に郵送されます。

なお、郵便投票証明書の交付申請等は代理人でけっこうです。一度交付を受けると四年間有効となります。また交付申請は、随時受け付けていますので、まだ交付を受けていない人、期限切れの人は早めに受けてください。

※詳しくは、役場内町選挙管理委員会（☎三一一一）へお問い合わせください。

公職選挙法ひとくくメモ

明るい選挙を実現するために「贈らない、求めない、受けとらない」——わたしたちの清い一票への日ごろの自覚です。

▼政治家や候補者などが、お歳暮や寄付など、金品を贈ることは「ルール違反」です。

▼政治家や候補者などに、お祭りの寄付など金品を求めることも禁じられています。

▼政治家や候補者などから祝儀やせん別など、金品を受けとってはいけません。

議会から

一般会計二億九千万円を補正



後に退職されるまで、国立病院の看護婦業務に尽くしてこ

られた方です。長い看護婦生活を振り返り、「重病で担ぎ込まれた患者さんが、元気になって笑顔で退院していく姿を見ることが一番の喜びです。」と語っておられ、現在も石岡医師会病院の婦長として活躍されております。

町議会第三回臨時会が、十一月十七日に開かれ、一般会計補正予算の一議案を上げ、慎重に審議された結果、原案どおり可決されました。

補正の大部分が災害復旧に

今回の補正は、八月四日から五日にかけての台風十号による災害復旧に要する事業費が主なもの。補正額は、

収入支出それぞれ二億八千六百九十一万九千円の増額で、一般会計予算総額は、六十億八千七百三十九万二千円となりました。

収入の主なもの、国庫支出金六千四百九十万一千円、県支出金一億二千六百九十六万円、町債八千七百七十万円で

す。

支出の主なものを見てみると――

総務費 四十二万五千円の増額です。昭和六十年六月の台風六号による災害復旧事業に交付された国庫補助金が、精算の結果、超過交付となったため、この超過分の返還をするものです。

土木費 百万円の増額です。町道飯塚～山崎線道路改良工事の調査委託料などが主なもの。災害復旧費 二億八千五百四十九万四千円の増額です。

台風十号による災害の復旧事業費で、町道、林道、農地等の農業用施設の復旧工事の経費が主なもの。費が主なもの。費が主なもの。

ともに育てよう 心豊かな人々と 潤いのある環境を

先月号に引き続き、県南方県民集会土浦地区の提言内容を紹介します。
土浦地区の提言は、「ともに育てよう心豊かな人々と潤いのある環境を」をテーマとしたもので、六十名の議員により、二年間にわたって討論されてきたものです。

県民集会は、地域社会に在する課題の解決策を、地域住民の話し合いの中から見つけ出し、知事へ提言することを目指す。昭和五十一年から開かれていきます。町からは、今回の四名を含め、これまでに二十五名の方々が議員として参加されています。



高齢者学級

新しい高齢化社会のために

〔住民自らは〕

◎家庭や地域における各世代の役割分担を見直し、思いやり、譲り合いのある世代間の交流を深める運動を広めよう。

◎高齢者自らは、趣味やスポーツに加えて、地域で働けるうちに働こうと言う気概を持って、積極的に生きがいを見つけていこう。

◎人は皆老いるという事実を見つめ直し、将来自ら老いたときのことを考えて高齢者に接しよう。

◎高齢者の豊かな知識と経験を若い世代に伝え、お互いの理解とふれあいを深めるための行事を計画し、地域ぐるみで参加しよう。

◎高齢者の地域での役割を反映させるよう、地域の奉仕活動等への積極的な参加を呼びかけるとともに、若い世代

の側も、自ら進んで高齢者の知識と技術を学び取る努力をしよう。

〔行政側は〕

◎シルバー人材バンクを設け、地域での高齢者の知識、経験を発掘し、積極的に活用する道を講じて欲しい。

◎高齢者が興味を持って参加できるような公民館講座（生きがい教育、寿大学等）を設定するなどして、各公民館や福祉センター等において独自の企画をして欲しい。

◎高齢者の適性と能力にふさわしい職場を拡大するなど、生きがいを持って働くための制度を整備して欲しい。

◎高齢者スポーツの振興と相互交流の促進を図り、クロッケー以外にも楽しんで参加できる高齢者スポーツを考案、普及して、高齢者の健康増進と生きがいを高めて欲しい。

あたたかいふれあい —コミュニティづくりのために—

〔住民自らは〕

◎郷土愛を高め、地域の生

活環境をよりよくしていくために、地域の課題について皆

で考え、話し合い、協力し、解決へ導く行動を起こそう。

◎子供から老人まで、だれもが気軽に参加できる催しを企画して、実施しよう。また各家庭では、これに積極的に参加しよう。

◎各家庭では、日常のあいさつを励行し、親子の接触を重ね、地域では、まず顔を合わせたらあいさつをすることにより、人と人との交流を深め、家庭から地域へとあいさつ運動を広めよう。

〔行政側は〕

◎地域におけるコミュニティリーダーの養成や研修制度を積極的に推進すべきである。

◎各市町村ごとに郷土愛を

高めるようなコミュニティ活動などを作成し、転入者を中心に配布してはどうか。

◎コミュニティづくりに関して、他地域での成功事例の紹介や情報を積極的に提供し、

県民が誇れる環境づくりのために

〔住民自らは〕

◎古くからの地域での習慣である自分の家の回りの清掃を復活させ、自らの手で地域の環境の美化に努めよう。

◎自分の家の回りへ草花を植えたり、フラワーストリート、子供会花壇等を整備したりして、地域に花いっぱい運動を定着させよう。

地域住民の自主的活動の機運を高めて欲しい。

◎住民団体の活動の場、地域住民のふれあいの場を設け、施設の整備を促進していくべきである。

◎地域ごとに「ゴミは投げ捨てません」と宣言する運動に取り組み、一人ひとりが空き缶等の散乱防止に自覚をもとう。

◎霞ヶ浦などの湖沼、河川の水質保全のため、粉石けんの使用運動や食用油の回収運動を、地域ぐるみで進めよう。

◎ゴミの分別や搬出方法の

ルールを守るとともに、ゴミの減量化に努め、学校、事業所などへも周知徹底していこう。

◎地域ごとに定期的な清掃の日を設け、進んで奉仕作業に参加し、ボランティア精神の高揚に心がけよう。

〔行政側は〕

◎人格の形成期であり、

さまざまな知識の吸収期である学齢期に公害、環境学習を取り入れ、環境に対する正しい認識と郷土の自然を守る教育をすべきである。

◎霞ヶ浦の歴史を身近に感じながら水資源の大切さを理解し、湖沼保全のシンボルとなるような「湖沼博物館」、「水族館」を県南地域に設置して欲しい。

◎不法広告物については、条例の趣旨を実現できるよう、一層の取り締まり強化をすべきである。

空き缶等回収清掃大作戦



◎空き缶、空きビンの処理について、販売する業者側の参加、協力を要請して欲しい。

◎主要道路における電柱類の地下共同溝方式を推進するとともに、道路の掘りおこしを、関係機関の連携を密にして、最小のものとすべきである。

◎それぞれの地域にあった下水処理施設の整備を進めて欲しい。

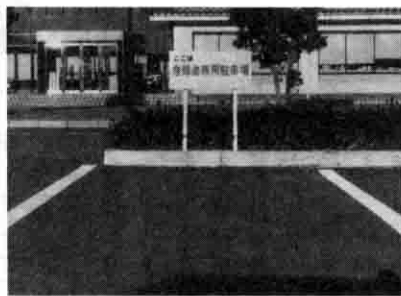
◎夜間時の路上駐車を一掃するため、車庫証明制度を厳格に運用すべきである。



身障者用の駐車場を設置

このほど町では、役場と中央公民館に、身障者用の駐車場を設置しました。

設置した駐車場は、役場が庁舎わき（写真上）へ1台分、中央公民館が玄関前駐車場（写真下）へ2台分です。おいでの際は、どうぞご利用ください。



町農業者年金受給者協議会が発足

制度の拡充強化を図る

このほど、農業者年金受給者の皆さんで組織する、八郷町農業者年金受給者協議会が発足し、その設立総会が十一月十日、中央公民館で行われました。

農業者年金制度は、農業の近代化と農業経営者の若返りを促進するとともに、農業者の老後の生活安定と福祉の向上を目的に、昭和四十六年にスタートしました。発足以来

十五年が経過しましたが、町でも農業者年金受給者は五百九十名に達しています。

同協議会は、この農業者年金制度のより一層の拡充強化を図るとともに、年金受給者相互の親睦を深めることを目的に設立されました。総会当日は、会員五百三十名のうち二百七十名が出席し、会則や昭和六十一年度事業計画、収支予算などが可決されました。また、午後からは農業者年金受給予定者の方を対象に、説明会が行われ、経営移譲などについて説明がありました。

経営移譲年金

経営移譲年金は、農業者年金に加入し、保険料を納めた期間が一定期間以上ある人が、六十五歳になるまでに自分の農業経営を後継者や他の農家などに移譲した場合に支給される年金です。

六十歳になる前に経営移譲した人は六十歳から、また、

六十歳から六十五歳になるまでの間に経営移譲した人については、その経営移譲が終った月の翌月から支給されます。

なお、経営移譲年金は、六十五歳を過ぎると給付率が引き下げられ、新たに老齢年金が支給されます。また、六十五歳になるまでに経営移譲をしなかった人も、一定の要件に該当する人は、老齢年金が六十五歳から支給されます。

加算付年金と基本額年金

経営移譲年金には、加算付年金と基本額年金とがあります。

経営移譲したときの相手が農業者年金の加入者であるなど、特定譲受者である場合には、加算のついた「加算付年金」が支給されます。特定譲受者以外のサラリーマン後継者などに経営移譲した場合に、加算のつかない「基本額年金」が支給されることになります。

経営移譲と名義変更

経営移譲をする場合は、農業経営関係の諸名義の変更も

しなければなりません。変更する名義は、①農産物の販売名義や肥料、飼料などの購入名義（農協の営農口座等）②農業所得税の申告名

義 ③農業共済組合、土地改良区、農協等の組合員名義 ④農業経営主として受けとる奨励金の名義（転作等奨励金）などです。

凍結シーズン

水道管も冬じたく



水道管の「冬じたく」は、もうお済みですか。厳しい寒さの訪れとともに、いよいよ水道管の凍結シーズンがやってきました。この季節になると、水道管やメーター器の凍結による破裂事故が、たいへん多くなります。「冬じたく」をしっかりとて、水道管を凍結から守りましょう。

古布やワラを使って

メーターボックス内のメーター器は、乾いた古布やワラなどで覆い、ボックス内の空間部分には発泡スチロールなどを入れて保温しましょう。

また、水道管が屋外にあ

って、むき出しになっていたり、日当たりが悪かったりする部分には、古布や保温材料などを巻き、その上からビニールを巻きつけて保

民生委員に50名が委嘱

地域住民の福祉の向上のために活動していただく“民生委員”に、去る12月1日、50名の方々が委嘱されました。任期は3年間です。

民生委員は、生活に困っている方や、身体の不自由な方たちなどの相談に応じ、いろいろな援助や指導を行う奉仕者で、厚生大臣から委嘱されます。

秘密を守ることも義務づけられている方々ですので、困ったときは、ご遠慮なくお近くの民生委員にご相談ください。

氏 名	住 所	担 当 地 域	電話番号	氏 名	住 所	担 当 地 域	電話番号
舟橋 久男	柿岡	寺田・旭町	3-1865	飯田 一雄	大増	上宿本町・古館・金ヶ沢	3-2783
白井 一雄	柿岡	上宿・西町	3-0072	板敷 花子	大増	板敷・北浦・荒宿	3-2735
吉田己代治	柿岡	荒宿・新地	3-1325	石田 四郎	瓦谷	部原・下宿・両桁山寺	3-2203
広瀬みよ子	柿岡	仲町・新宿	3-6366	比企 たま	小増	小増・村子・弓張開拓	3-2442
広瀬 利治	柿岡	北町・内宿	3-0057	永瀬 昇	宇治会	宇治会・弓張	3-1404
鈴木千代子	柿岡	下宿	3-1331	白田 さわ	野田	野田・佐久・下三郷	3-1428
鯉淵 進	柿岡	館・研究所	3-0625	奥村 忠	瓦谷	上宿・石野	3-2329
谷田部義雄	柿岡	八重・長堀・高友	3-1665	久保田昌文	山崎	柴間・宿山崎	6-4185
飯田 幸子	片野	金指・片野	4-0288	安達 喜義	山崎	東山崎・南山崎・園西	6-4372
塩谷 房次	須釜	須釜・石沢・原押越	2-2747	古屋 昭澄	真家	真家宿・郷中・白幡・園中	6-3572
岩波 芳松	上青柳	上青柳・下青柳・加生野	2-3556	石井 重雄	山崎	宮ヶ崎・張間・竹ノ内・新谷	6-4173
藤田 光男	小幡	湯袋・一之沢・細内・香取	2-3524	金子 栄一	宮ヶ崎	山根・真家・小堀・上郷	6-3474
吉田 孝子	小幡	十三塚・里・稲子	2-3645	田山 明	東成井	鶴沼・永沼・塚原・長原	6-3619
高野 健夫	細谷	細谷・下宿・横町	2-2704	斎藤千代子	東成井	向原・陣場	6-4322
飯田 芳雄	小幡	上宿・中宿・堀之内	2-3741	永井 とき	東成井	西久保・西原・上中下坪	6-1212
藤代 孝一	小山田	猪内・鯨岡・小山田	4-0696	島田 和夫	嘉良寿理	嘉良寿理・片岡・里	3-1756
鈴木 啓	小屋	小屋・上山	4-0675	田村美奈子	根小屋	根小屋	3-1649
軽部 直	上曾	上曾・山居上寺	3-6050	吉川 雅子	上林	浦須・前島・上林	3-1196
中島定右衛門	小倉	小倉・瓜谷・北郷	4-0514	小林 京子	下林	下林・飯塚	3-0432
白井 岩夫	上曾	北の内・新田	4-0541	鈴木 正隆	下林	戸の内・大関	3-1570
生田目惣次郎	吉生	小久保・辻・上根	4-0326	原田 浩子	半田	半田	2-2463
谷仲 洗	太田	太田	3-2891	岡崎満寿男	川又	川又	2-3850
藤岡 恒夫	小見	小見	3-2704	田上 いつ	青田	月岡・青田	2-4023
浅野 恒雄	中戸	中戸	3-2420	羽生 彰	柴内	弓弦・柴内・辻	2-2062
友部ヤヨエ	大塚	大塚	3-2837	久保田善次郎	菖蒲沢	菖蒲沢・小野越・仏生寺・中山	2-2030

年未年始依頼業者日程表

期 日	業 者 名
昭和61年 12月28日	小林住宅設備 岡藤設備工業
12月29日	九島産業(株) 芦穂水設工業
12月30日	三協住器 中沢機工(株)
12月31日	塚田埋設工事 中沢機工(株)
昭和62年 1月1日	上野管工 飯島電設工業
1月2日	谷田部設備 関工業
1月3日	大槻住宅設備 大塚設備
1月4日	岡藤設備工業 藤岡設備



修理業者は次のとおりです。
なお、年未年始中の故障

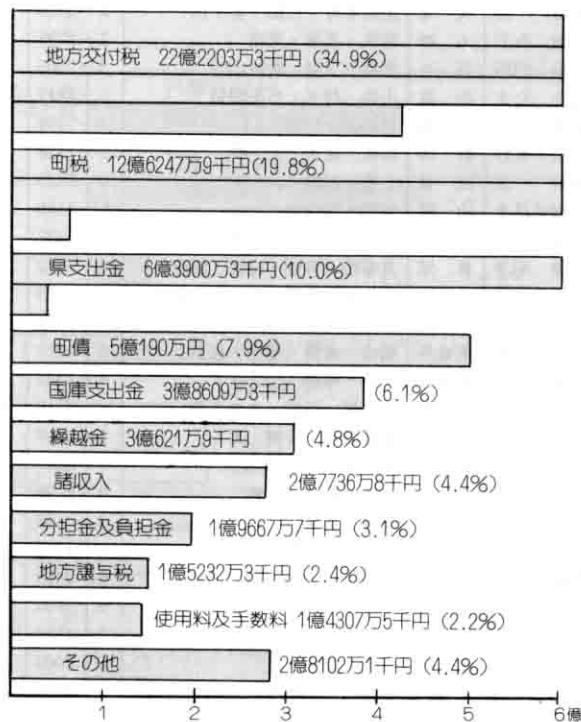
- 小林住宅設備 須釜一五七(二二一三六三五)
- 大槻住宅設備 宮ヶ崎五九五(六六一四一七七)
- 三協住器 柿岡三四二五(三三〇四〇三)
- 飯島電設工業 小見一〇二(三三二二一八一)
- 岡藤設備工業 真家一四七三(六六一四九八)
- 塚田埋設工事 吉生一四四八(六四一〇一四〇)
- 芦穂水設工業 小屋六五一(六四一〇九三三)
- 大塚設備 仏生寺三六三(二二二二二一八)
- 関工業 弓弦八八一四(二二二〇九九)
- 藤岡設備 太田一三(三二二八二二)

温してください。
もし、水道管やメーターが破裂したときは、町指定工事店に連絡して、修理を依頼してください。なお、修理は有料となります。
町水道指定業者名
● 中沢機工(株) 柿岡二〇九
● 上野管工 柿岡二二九一
● 谷田部設備 柿岡三二五
● 九島産業(株) 柿岡一八一
● 六二(三三一七七一)

昭和60年度決算

われた税金

一般会計収入 63億6819万1千円



昭和60年度の町づくりの記録ともいえる、各会計の決算の概要をお知らせします。

皆さんから納めていただいた税金や国などから交付されたお金がどのくらい入り、それがどのように使われたのかを見てみましょう。

なお、この決算は、12月に開かれる町議会第4回定例会に提出し、承認を求めることになっています。

一般会計

一般会計の収入総額は六十三億六千八百十九万一千円、支出総額は五十九億二千五百四十五万五千円、四億四千二百七十三万六千円を、昭和六十一年度へ繰り越しました。前年度に比べると、収入が一・三パーセントの増額、支出が一・九パーセントの減額と、厳しい内容となっています。

収入のうすは地方交付税

収入の内容を見ると、最も

多いのが地方交付税で、二十二億二千二百三十三万三千円、三・四・九パーセントを占めています。このお金は、町の財政事情に応じて国から交付されるもので、財政力の均衡を図るために交付されます。次いで多いのが、皆さんから納めていただいた町税で、十二億六千二百四十七万九千円、一・九・八パーセントを占めています。町税には、直接納めていただく町民税、固定資産税、特別土地保有税、軽自動車税のほか、間接的に納めていただく町たばこ消費税、

電気税、木材引取税があります。なお、町民税と固定資産税を併せると、約十億七千万円となり、町税全体の八四・五パーセントを占めています。

県支出金は、町がいろいろな事業などを行なったときに、県から助成されたお金です。六億三千九百万三千円、一〇パーセントを占めています。

町債は、町が

事業を行うために借り入れたお金で、五億九千万円、七・九パーセントを占めています。昭和六十年度末で六十九億九千八百四十三万三千円の未償還元金があります。

このほか国庫支出金、繰越金、諸収入、分担金及び負担金などがあり、併せて二七・四パーセントを占めています。

普通建設事業費は17億円

歳出の主なものを見てみましょう。

基本財産及び積立金

単位：千円

財政調整基金積立金	73,100	茨城県信用保障協会寄託金	1,006
国民年金基金積立金	1,500	茨城県信用保障協会出えん金	5,714
菊地四郎顕彰社会福祉基金積立金	12,000	農業共済基金拠出金	904
桜本康教社会福祉基金	10,000	茨城県労働者信用基金協会出えん金	850
国民健康保険特別会計支払準備積立金	70,000	茨城県勤労者育英基金出えん金	510
第一勧業銀行出資株券	79	国保振興資金預託金	1,780
農業信用基金協会出資金	4,530	その他	55
茨城県文化福祉事業団出資金	201	合計	182,229

最も多い農林水産業費は、十二億八千五百九万四千円、二一・七パーセントを占めています。土地改良等の補助金、農業構造改善事業費、フラワーパーク施設管理費、農・林道の整備費、農業の近代化などが主なものです。

教育費は、十一億四千九百六十四万円、一九・四パーセントを占め、二番目に多い支出です。恋瀬小学校及び園部小屋内運動場の建設費等のほか、各小中学校の維持管理費、



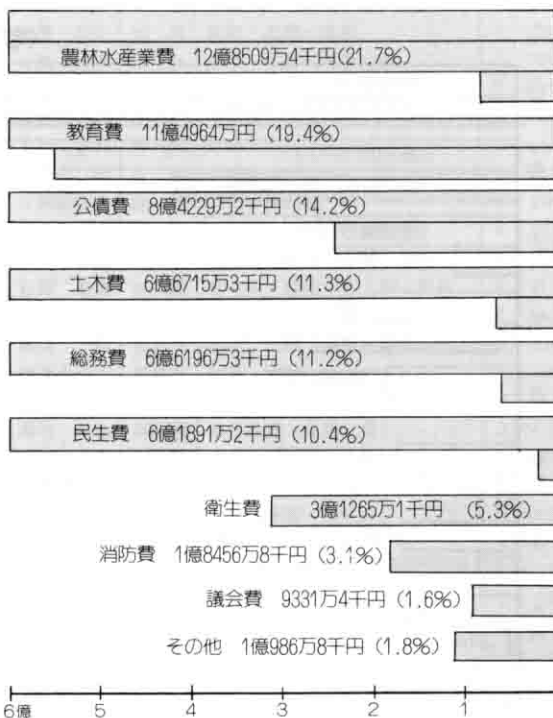
このように使

一般会計支出 59億2545万5千円

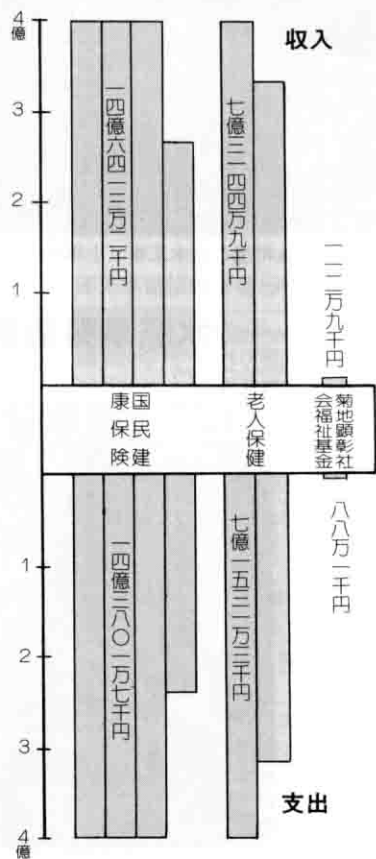
目的別町債

単位：千円

目的別	当初借入元金	未償還元金	未償還元利合計
民生債	67,400	53,009	73,135
農林水産業債	696,000	516,562	771,321
土木債	2,866,800	2,480,413	3,854,588
消防債	71,900	37,155	47,373
教育債	2,347,500	1,939,828	3,124,361
災害復旧債	103,000	86,104	112,593
観光債	486,800	355,785	475,710
転貸債	3,600	875	938
財政対策債	50,600	13,800	15,913
簡易水道事業債	1,562,500	1,514,512	3,366,057
合計	8,256,100	6,998,043	11,841,989



特別会計



学校給食費などが主なものです。公債費は、これまで町が借り入れたお金を返すための費用で、八億四千二百二十九万二千円、一四・二パーセントを占めています。土木費は、主に町道の整備等を行うお金で、六億六千七百十五万三千円、一・三パーセントを占めています。町道の改良、舗装、排水整備、補修工事代などが主なものです。

このほか、総務費、民生費、衛生費、消防費……と続きます。そして、支出を性質別にみると、普通建設事業費が十七億四千六百八十九万円、二九・五パーセントを占め、次いで人件費が十五億四千六百六十四万七千円、二六・一パーセント、公債費が八億五千七十三万五千円、一四・四パーセントと続きます。

特別会計

特別会計は、国民健康保険、老人保健、菊地四郎顕彰社会福祉基金の三会計を併せ、収入総額が二十一億九千六百七十一万円、支出総額が二十一億五千四百二十一万千円となりました。前年度に比べると、収入が一〇・八パーセント、支出が一六・五パーセントの増額です。

なお、簡易水道特別会計は、水道事業が昭和六十年から公営企業に移行し、水道事業会計に変わりました。

昭和61年度予算の概要

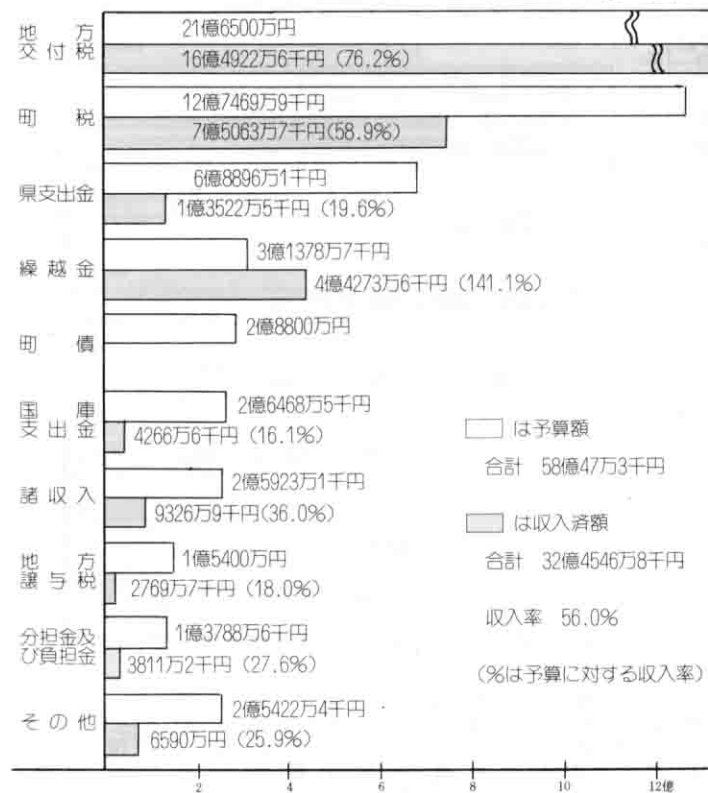
一般会計執行率は37.9%

昭和61年度上半期（4月1日～9月30日まで）の、町各会計予算の執行状況をお知らせします。

一般会計

昭和六十一年度の一般会計予算は、当初に比べ二億二千四十七万三千円を増額し、九月三十一日現在で五十八億四千七百三十万五千円となっています。収支の状況を見ると、収入額は五六パーセント三十二億四千五百四十六万八千円、支出額は三七・九パーセン

＜収入＞



▲林小学校屋内運動場の建設工事



▲町道の排水工事（小埤地内）

水道事業会計

資本的収支

＜収入＞

単位：千円

	予算額	収入済額	収入率
企業債	605,900	—	—
補助金	176,261	—	—
出資金	48,969	48,969	100.0%
負担金	11,155	11,155	100.0%
合計	842,285	60,124	7.1%

＜支出＞

	予算額	支出済額	執行率
建設改良費	831,000	102,535	12.3%
企業債償還金	11,085	5,445	49.1%
予備費	200	—	—
合計	842,285	107,980	12.8%

収益的収支

＜収入＞

単位：千円

	予算額	収入済額	収入率
営業収益	139,983	72,935	52.1%
営業外収益	76,278	75,897	99.5%
特別収益	1	—	—
合計	216,262	148,832	68.8%

＜支出＞

	予算額	支出済額	執行率
営業費用	152,682	50,424	33.0%
営業外費用	108,223	52,963	48.9%
予備費	200	20	10.0%
合計	261,105	103,407	39.6%



ト二十二億三十九万千円です。
これらの予算は、行財政の簡素効率化に努めながら、地域経済の振興と個性豊かな地域社会づくりをめざして、第三次町総合計画に基づいて編成したものです。執行にあたっては、重点的な事業への財源の配分と経費支出の効率化、合理化に努め、長期的な継続性を持った行財政の推進を基本として、豊かな町づくりに取り組んでいます。

今年度の主な施策

◎生活環境の整備

▼町道の改良、舗装、排水整備事業の促進
▼防火水槽消火栓の整備
▼水道事業の拡充
▼交通安全施設の整備

◎農林業の振興

▼土地改良事業の促進
▼農業構造改善事業の促進
▼農林道開設事業等の促進
▼畜産経営環境整備事業の促進
▼農業経営の改善と近代化

◎教育施設の整備

▼瓦会小学校及び林小学校屋内運動場の建設
▼各種学級講座等の開設

◎健康と福祉の向上

▼各種健康検診、予防接種事業の実施
▼社会福祉協議会及び関係団体の育成

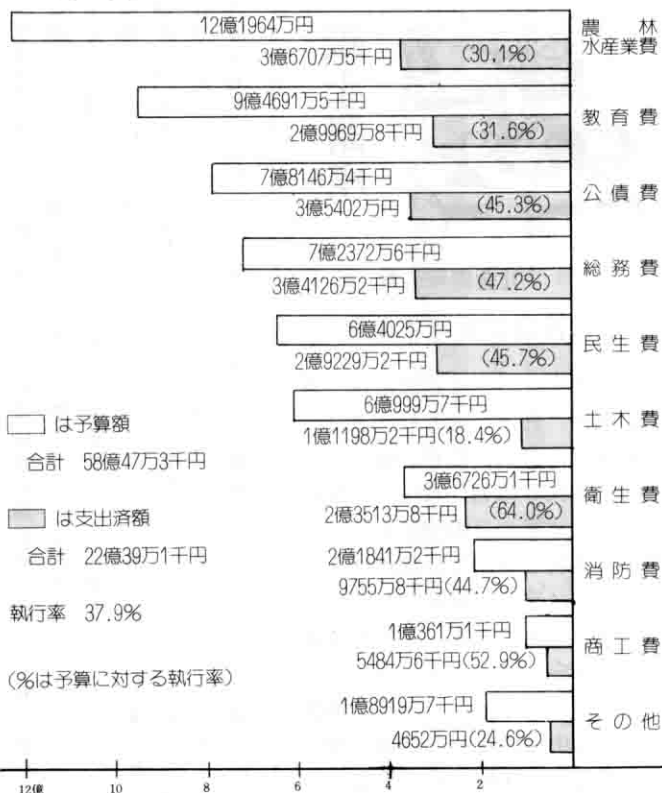


▲河川の改修工事（小倉土地改良区）



▲林道弓弦線

＜支出＞



特別会計

老人保健

国民健康保険

菊地四郎顕彰社会福祉基金

＜収入＞			
	予算額	収入済額	収入率
財産収入	775	336	43.4%
繰越金	236	248	105.1%
諸収入	1	—	—
合計	1,012	584	57.7%

＜支出＞			
	予算額	支出済額	執行率
総務費	1,012	—	—
合計	1,012	—	—

＜収入＞			
	予算額	収入済額	収入率
支払基金交付金	505,873	267,871	53.0%
国庫支出金	144,372	71,898	49.8%
繰入金	41,990	41,990	100.0%
県支出金	36,467	17,989	49.3%
その他	35	16,136	46102.9%
合計	728,737	415,884	57.1%

＜支出＞			
	予算額	支出済額	執行率
医療諸費	702,182	382,902	54.5%
諸支出金	20,031	30	0.1%
諸備費	6,524	—	—
合計	728,737	382,932	52.5%

＜収入＞			
	予算額	収入済額	収入率
国庫支出金	795,006	229,309	28.8%
国民健康保険税	589,670	277,448	47.1%
療養給付費交付金	64,620	17,840	27.6%
その他	22,406	31,561	140.9%
合計	1,471,702	556,158	37.8%

＜支出＞			
	予算額	支出済額	執行率
保険給付費	1,057,013	352,690	33.4%
老人保健拠出金	293,590	149,673	51.0%
総務費	61,024	20,820	34.1%
その他	60,075	14,277	23.8%
合計	1,471,702	537,460	36.5%

社教のいちば



○大正琴講座

大正琴は、家庭楽器として、文字どおり大正時代を中心に愛され親しまれてきました。その後ハーモニカやアコーディオンの普及により弾く方が少なく、その音色を耳にする機会もなくなりました。

しかし、その当時愛好された方々の間では、依然として根強い人気があります。

この楽器は大正の初期、名古屋の森田伍郎氏が創案製作



公民館講座

なつかしの大正琴と 平家物語の文学鑑賞

き子さん。受講生は二十六名で、十一月二十一日開講しました。二月二十日まで、

したもので、音色のよさと簡単に覚えられることから人気が高く、一世をふうびしました。

その当時、弾いた体験を持つ人や弾いてみたかった人たちが、主にこの講座の受講生です。

指先の運動、頭の体操そして心の健康に適した三拍子そろった楽器です。また聴く人を心地よいリズムで魅了することができま

す。リズムを正確に取る習慣は、規則正しい身体のリズムを刻むことに通じます。

講師は石岡市在住の石橋あ

第一・三金曜日の午後一時三十分から行っております。

基本的な奏法を身につけるためには、わずか六回の講座で十分なそうです。往時をなつかしみ、さらに趣味として、大正琴のマスターに皆さん一生懸命励んでいます。

○文学鑑賞講座

「祇園精舎の鐘の聲、諸行無常の響あり」ではじまる有名な平家物語が、この講座のテキストです。この物語は、平治の乱で戦功のあった平清盛が栄進して太政大臣となり、平家一門が繁栄したこと



久さん。特に朗々と原文を読み上げ、「語り物」「読み物」としての味わいを深め、時にはこの物語ゆかりの地をスライドで写し出しながらの講座です。

受講生は十名で、十一月十四日開講し、一月二十三日まで計六回、第二・四金曜日の午後一時三十分から行っております。

始めて、一一八三年、木曾義仲の襲撃を避けて都を脱出した平家一門が、源義経の攻撃を受けて、一の谷・屋島の両合戦に敗れ、一一八五年、壇の浦に全滅するまでを描いています。

鎌倉時代にできたこの軍記物語は、世に広く通じ後世に与えた影響はすこぶる大きく、謡曲、狂言、浄瑠璃、おとぎ草子、浮世草子などの題材となったほか、明治以後の小説の主題ともなりました。興味のある方は、途中からでも結構ですので、ぜひご参加ください。

講師は千代田村在住の豊崎

紙上講座



社会同和教育 ⑧

近代社会における差別

近代社会における差別とは、「市民的権利、自由の侵害、つまり、職業選択の自由、教育の機会均等を保障される権利、居住及び移転の自由、結婚の自由等であり、これらの権利と自由が同和地区住民に対しては完全に保障されていないことが差別である」と同対審答申では規定しています。

さらに答申では、「特に、職業選択の自由、すなわち就職の機会均等が完全に保障されていないことが重大である。それは、その時代における主要産業の生産過程から疎外され、賤業とされる雑業に従事していたことが社会的地位の向上と解放への道を阻む要因となったのであり、これは現在においても変わらないからである。従って、今後は、権利と自由を完全に保障し、近代的な主要産業の生産過程に労働人口を導入することにより、生活の安定と地位の向上を図ることが、解決の中心的課題である」とも述べています。

茨城県教育委員会

「同和問題理解のために」より

子ども郵便局が受賞

先月号で、朝日、東成井両小学校子ども郵便局が、優秀郵便貯金団体として、貯金局長表彰及び、関東郵政局長表彰を受賞したことを紹介しましたが、これらの表彰を次の各小学校の子ども郵便局も受賞しておりますので紹介します。

〔貯金局長表彰〕恋瀬小学校、小幡小学校、瓦会小学校
〔関東郵政局長表彰〕林小学校、園部小学校

菊の花を献じ戦没者を慰霊

町戦没者慰霊祭が、11月6日、約600名の遺族と多数の来賓を迎え、高友山の殉国の碑前で厳かに執り行われました。

参列者一同が1分間の黙とうをささげた後、町長、遺族代表の慰霊のことば、来賓の方々の追悼のことばがありました。

続いて町長、遺族や各種団体の代表者が、白い菊の花を碑に献じ、戦没者のめい福を祈りました。



町婦人運動会に240名が参加

町婦人運動会が、11月26日、町内から約240名が参加して、農業者トレーニングセンターを会場に行われました。

運動会は、当初総合運動公園グランドで行われる予定でしたが、折からの強風のため、急きょトレーニングセンターに変更になったものです。

参加した皆さんは、大玉ころがしやビンつり競争、綱引きなどに、会場狭しと大奮闘でした。また、消防八郷分署の応援を得て、防火にちなんだ競技も行われ、皆さん楽しい1日を過ごしました。



火災シーズン控え秋期点検

冬の火災シーズンを控え、11月23日、町消防団の秋期点検が町内各分団で行われました。

この日は、各分団ごとに機械器具の点検を行ったあと、町内全分団が3ヵ所に分かれて集まり、それぞれ放水訓練などを行いました。

これからは、空気が乾燥し火災の多くなる季節です。皆さんも、火の元には十分注意し、防火に心がけてください。



NTTで児童画コンクール

県内の各NTT電報電話局では、「ぼくと私のゆかいな電話」と題して、小学生を対象に児童画コンクールを実施しました。

石岡局管内からは、47校5,430点の応募があり、その中から各学年ごとに3名ずつが優秀作品に選ばれました。町からは、東成井小学校1年生の池田篤史君と同じく東成井小学校6年生の大槻久代さんが優秀賞に入選しました。



消費者 の窓



暮らしの中のマーク

プラスチック容器の

安全を保証

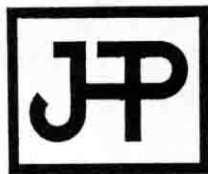
プラスチックには、①加工しやすい ②軽くて丈夫 ③壊れにくい——などの特性があります。そのため、わたしたちの生活のあらゆる分野で利用され、食品容器などにも多く使われています。

しかし、食べ物を乗せたりするプラスチック製品は、毒性がなく、体に安全なものではないかもしれません。そこで、消費者が一目で安全な食品容器であることがわかる目安として、JHPマークかPLマークがつけられているのです。

マークは容器の底に

数十種類あるプラスチックの中で、塩化ビニールは、最も普及しているものの一つです。塩ビ食品衛生協議会では、塩化ビニールでできた食品容器の安全を保証するため、J

JHPマーク



PLマーク



HPマークを制定しています。塩化ビニール以外のプラスチックからできている食品容器については、ポリオレフィン等衛生協議会がPLマークを制定しています。

両協議会は、食品衛生法に基づき、それぞれの自主基準を設け、それに合格した製品だけにマークの使用を許可しており、二つのマークは、ともに容器の底についています。

二種類の試験で安全性を保つ

塩ビ食品衛生協議会とポリオフィン等衛生協議会では、品質を維持するため、次の二

種類の試験を行っています。「材質試験」では、食品用プラスチック容器に使用される原材料の中の不純物を規制する必要があるものについて、限度量の範囲にあるか否かを調べます。

「溶出試験」では、容器に使われている原材料が、食品に溶けて流れ出し、害を与えたりしないかを調べます。

これらの試験は、製品化する前に一度、加工され製品化されたあとにもう一度試験を行うダブル・チェックの工程をとっています。

さらに製品となり市販されている商品から、定期的に抜き取り検査を行うなど、品質の安全性には厳しく目を光らせています。



薬の服用

日本人は、薬をたいへん多く使う国民と言われています。特に抗生物質などは、世界の中で、最も多く使われているそうです。しかも、薬をのむ機会の増えるのは、病気が気になってくる、中・高年齢層が多くなっています。

薬は正しく服用しましょう

薬は、両刃のカミソリと言われています。例えばかぜの場合、抗生物質を服用する人がいます。医師の指示のもとに服用するならいいのですが、自分勝手に服用した場合、時によっては発疹がでたり、じん臓や肝臓を悪くするようなこともあります。

中・高年齢になると、いろいろな故障ができて、複数

の薬を服用する人が増えてきます。二種類以上の薬を一諸に服用すると、その薬どうしが効かなくなったり、副作用が出てきたりすることがあります。

複数の薬を服用するときには、医師の指示に従ってください。特に複数の医師にかかっているときは、具体的にどういう薬が質問して、問題のないことを確認しましょう。

薬は、自覚症状がよくなることが多いのですが、症状の裏に隠れている病気を隠してしまうこともあります。

例えば頭が痛いとき、頭痛薬をのむことにより、よくくなります。しかし頭痛の原因が高血圧や脳しんようの初期であつたりする場合がありますので、症状をよく観察し、繰り返して起きるようなら医師と相談した方がよいでしょう。

薬の開発は、日進月歩です。薬を益にするか害にするか、ひとえにわたしたちの心構えにかかっています。使い方には、十分な注意が必要です。



萩原 康世ちゃん(月岡)

父 寛一さん 母 恵里子さん
昭和59年11月7日生まれ(二女)

家族からの一言

テレビが大好きです。「お母さんといっしょ」にあわせて歌や体操を見せてくれます。外へ出るとゴルフのおもちゃやボールで元気に遊んでいます。

健康で素直に育って欲しいと願っています。



小幡

芳文さん(36)
鈴木 二三江さん(34)

今回ご紹介するご夫婦は、大字小幡の鈴木芳文さんと二三江さんです。

鈴木さんは、自動車の修理工場を営んでいます。「腕の方は保障しますよ。」とは奥さん二三江さんの弁です。

結婚されて八年というところですが、どんな八年間でしたか。

二三江 仕事と子どものことで、ただ「いそがしい」だけの八年間でした。

芳文 自分たちの第一の目標だった事務所を、こし建てることができたんです。とにかく、いそがしいだけでした。

「じゃあ、けんかしている暇なんかなかったですね。」

二三江 けんかもしましたよ。それも仕事と子どものことですけどね。

「どんなご家族ですか。」

二三江 うちは、山歩きが好きで、わらび採りとかきのこ採りとか、よくお弁当持っていくかけます。

芳文 健康的に明るく歩いていますよ。子どもたちとは、親と子の関係というより、友達みたいに接しています。

二三江 平凡に暮らしています。体は二人とも丈夫だし、これが一番だと思います。

「最後にどんな八郷町になつてほしいですか。」

芳文 あまり工業とか入ってもらいたくないですね。自然を大切にしてもらいたいんです。子どもたちを自然の中で遊ばせたいですから。ありがとうございました。次のご夫婦をご紹介ください。

芳文 私の友人で中戸の吉田洋・百合子さんを紹介します。



短歌

吉田次郎選

夫の忌日もみちの然ゆる庭に竹ち何待つといふこの身一つに

裏庭の陰に咲きたる山茶花の色褪せにつつま残る侘びしさ

今年こそと作りし菊の五年目に鉢に華やぐ大輪の花

下林 佐部 美代

東成井 石井 好三

中戸 浅野 千重子

俳句

大岡昇山選

四方の山紅葉なべて彩どれり

紅葉の奥久慈も訪ふ和紙の里

菊活けし窓に朝日のやわらかき

東成井 小島 せん

大木 嶺月選

軒端雀の元気な声に起きて落葉を掃く隠居

大塚 友部 ゆき江

誘い合つての日帰りコース紅葉狩りする文化の日

東成井 石井 好三

お宮詣りに付き添う母も薄化粧して七五三

東成井 小島 せん

◎ありがとう

○柿岡保育所へ葉ボタン四十株、菊八鉢

球根五十個 真家 長谷川 正

柿岡 渡辺 幸治 ○中央公民館、総合運動公園

○小幡保育所へみかん狩り無料解放 小幡 内田国太郎

しいの木各一本

○恋瀬保育所へチューリップ 片岡 稲沼 勇一



62年度指名願の受付案内

町では、町が発注する建設工事等の指名競争入札に参加を希望する建設業者等の「指名願」を、次のとおり受け付けます。

- ▼受付期間 昭和六十二年一月五日～三月三十一日
- ▼受付場所 役場総務課
- ▼添付書類 次の書類を順番に添付してください。

- ①建設工事入札参加資格申請書
 - ②建設業者許可証明書
 - ③営業所一覧表
 - ④工事経歴書
 - ⑤技術者経歴書
 - ⑥営業用機械器具一覧表
 - ⑦納税証明書
 - ⑧主要取引金融機関名
 - ⑨経営に関する客観的事項の審査申請書
 - ⑩建設業退職金共済組合加入証明書
 - ⑪その他
- 他参考となる書類（代表者身元証明書、登記簿謄本、技術者名簿、財務諸表等）
- ▼その他 ●建設業以外も同時に受け付けます。●各種証明書はコピーでも可。●郵送は三月三十一日消印有効。
- ※詳しくは総務課行政係（内線二六）へ。

保育所入所児童を募集

昭和六十二年年度の保育所入所申請を、次のとおり受け付けます。

- ▼入所できる基準 保育所へ入所できるのは、母親もほかの家族も、昼間面倒を見ることができない幼児です。
- ▼申請手続

入所申請書（役場福祉課、各保育所に用意）、印鑑、家族構成のわかるもの（保険証等）のほか、次の書類を添え、入所を希望する保育所で申請してください。午前九時から午後三時まで受け付けています。

◎入所基準を証明する書類 勤労者・内職者の場合＝雇

用主発行の雇用証明書（源泉徴収票を交付される方は不要）

◎所得（町）税額のわかる書類 保育料の算定は、前年の所得税（所得税の課税されない家庭は、前年度の町民税、固定資産税の直系者分を合算した額）が基準となります。

源泉徴収票を交付される方はその写しを、確定申告をする方は申告書の写し（後日でもよい）を、それ以外の方は

役場税務課で発行する課税証明が必要です。

▼受付期日

保育所	受付月日
岡	1月21日
柿	1月22日
小	1月23日
芦	1月26日
恋	1月27日
瓦	1月28日
園	1月29日
林	1月30日
小	1月

※詳しくは役場福祉課（内線六六）へ。

町民マラソン大会参加者を募集

- 第十回町民マラソン大会を次のとおり行いますので、皆さん奮ってご参加ください。
- ▼日時 昭和六十二年一月二十五日（小雨決行、雨天時二月八日）、午前八時集合
- ▼集合場所 総合運動公園

- ▼コース 運動公園～野田～宇治会～弓張～八重～農道～運動公園
- ▼参加資格 町内に住んでいるか通勤、通学している方。
- ▼参加料 出場者一人二百円
- ▼参加申込み 昭和六十二年一月十七日（土）までに、申

八郷町の火災・救急出動件数（昭和61年中）

	11月中	累計
火災	建物	10件
	野	3
	林	2
	その他	15
救急	急病	197
	交	130
	その他	91
	合計	418

12・1月の納税

- 12月 固定資産税第3期 国保税 第5期
- 1月 町民税 第4期 国民年金 第4期



たばこは八郷町で買いましょう。

たばこ20本入れ1箱で約41円が町の収入となります。